

平成30年

# 区民委員会会議録

とき 平成30年4月16日

品川区議会

平成30年 品川区議会区民委員会

日 時 平成30年 4月16日（月） 午後 1時00分～午後 2時57分  
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第3委員会室

出席委員 委員長 本多 健信 君 副委員長 塚本 よしひろ 君  
委員 渡辺 裕一 君 委員 中塚 亮 君  
委員 木村 けんご 君 委員 藤原 正則 君  
委員 田中 さやか 君

出席説明員 堀越 地域振興部長 伊崎参事（地域活動課長事務取扱）  
遠藤 協働・国際担当課長 菅 生活安全担当課長  
提坂 戸籍住民課長 山崎 商業・ものづくり課長  
安藤 文化スポーツ振興部長 立川 文化観光課長  
池田 スポーツ推進課長 辻 オリンピック・パラリンピック準備課長

○午後1時00分開会

○本多委員長

ただいまから区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、幹部職員の異動について、報告事項、視察、その他と進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしく願いいたします。

---

1 幹部職員の異動について

○本多委員長

初めに、予定表1の幹部職員の異動についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご紹介願います。

○堀越地域振興部長

それでは、幹部職員の人事異動ということで、地域振興部を私から紹介させていただきます。

参事昇任、地域振興部地域活動課長事務取扱、伊崎みゆきでございます。

○伊崎参事（地域活動課長事務取扱）

伊崎でございます。よろしく願いいたします。

○安藤文化スポーツ振興部長

私からは、文化スポーツ振興部の幹部職員をご紹介させていただきます。

まず、部長級ですけれども、参事で品川区スポーツ協会派遣ということで、中山文子が行ってございます。そして、文化スポーツ振興部文化観光課長の立川正でございます。

○立川文化観光課長

立川でございます。よろしく願いいたします。

○安藤文化スポーツ振興部長

続きまして、文化スポーツ振興部オリンピック・パラリンピック準備課長の辻亜紀でございます。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

辻でございます。どうぞよろしく願います。

○安藤文化スポーツ振興部長

あと1人、ここに出席はしてございませんが、文化スポーツ振興部副参事ということで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の派遣ということで、中島秀介を派遣してございます。

○本多委員長

ご自身はよろしいですか。再任用、継続。

○安藤文化スポーツ振興部長

継続で、よろしく願いいたします。

○本多委員長

よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

なお、人事異動の関係で、当委員会の担当書記も山下書記、加藤書記からそれぞれ富田書記、所書記にかわりましたので、よろしく願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

---

## 2 報告事項

(1) 平成30年度地域振興基金を活用した区民活動助成制度（第1回）の審査結果について

### ○本多委員長

次に、予定表2の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)平成30年度地域振興基金を活用した区民活動助成制度（第1回）の審査結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

### ○遠藤協働・国際担当課長

それでは、私から平成30年度地域振興基金を活用した区民活動助成制度の審査結果について、ご報告させていただきます。お手元の資料に基づき、説明させていただきます。

まず、1番、目的でございます。この区民活動助成制度、広く区民の皆様から頂戴した寄附金を地域振興基金として積み立てまして、区内で公益活動を行っている団体が地域的課題や社会的な課題の解決等行うための事業に対し資金助成を行いまして、公益活動の活性化を目指すものでございます。

2番、審査方法でございます。学識経験者、公益活動実践者、公募区民、区職員の合計7人で審査基準に基づき実施させていただきます。

3番、審査経過でございます。1次審査、2次審査、それぞれ3月2日に書類審査、20日に面接審査という形でやらせていただいております。

4番、審査基準についてご説明いたします。全部で10項目書いてあります。代表的なものをご紹介しますと、まず(1)番、事業の目的が明確であるか。(2)番、地域課題、社会的課題が具体的に把握されているか。(3)番、多くの区民にとって有益な、公益性のある事業目的となっているか。2つ飛びまして(6)番、スケジュールが具体的で実施可能な計画になっているか。1つ飛びまして(8)番、事業遂行により、団体の自立・成長・能力向上が期待できるかなどが審査基準になっております。

5番、助成金額の考え方でございます。(1)番、助成額ですが、2つ、スタートアップ助成とチャレンジ助成がございます。スタートアップ助成につきましては、設立直後の団体活動を支援するもので補助率が4分の3、上限30万円でございます。(2)番のチャレンジ助成につきましては、一定の活動を行われている団体を助成するもので、助成対象額の3分の2で上限額が50万円となっております。対象となる経費につきましては、謝礼、消耗品、チラシなどの印刷、会場使用料、人件費などとなっております。団体の運営に係る経常的な経費はこちらの事業の対象外となっております。

6番、予算額でございます。今年度、平成30年度につきましては500万円となっております。

ページをおめくりいただきまして、7番の審査結果でございます。今回全部で18事業申請いただきまして、結果といたしましては15事業選定させていただきました。

それでは、順番に選定事業について、全部説明するのは時間的なものもありますので、事業名、団体名、それから事業概要欄の②の部分、主に事業の中身になりますが、こちらを中心にご説明させていただきます。なお、事業名の中に括弧して「スタートアップ助成 1年目」と書いてありますのは、こちらは助成区分と申請が何年目かということで記載させていただいております。こちらの助成制度は3年までとなっておりますので、1年目、2年目、3年目のどれかが書かれているという状況になっております。

それでは、1番から説明させていただきます。1番、事業名、第3回品の輪講演会「健康講話」。団

体名が品の輪～品川区リハビリテーションネットワーク～でございます。事業内容といたしましては、この団体自体、各医療機関等の理学療法士、作業療法士などが集まった団体として、健康寿命の延伸や健康づくりを目的としたテーマを決め、専門知識を持った方が講演会を実施するというものでございます。

2番、事業名および団体名、出前劇場です。事業内容、八潮地区における福祉施設、高齢者クラブを訪問しまして、参加者体験型の演芸を提供することで地域の交流を図ると同時に、脳の活性化、健康増進を促進するという事業になっております。

3番目、生活に役立つスマホの活用法。生活工房ひとくふうです。事業内容といたしましては、こちら荏原地区を拠点とされまして、65歳以上のシニア、視覚障がい者を主な対象にICT機器の講習会を実施するというものでございます。

4番、生き生きシニアサロン。八潮ハーモニーです。こちら、こみゅにていぷらご八潮を拠点にしまして、講話あるいは交流会から成る体験交流サロンを実施しております。運営は活動拠点室に事務所を構えている団体と協働して実施しているというところでございます。

5番、落語ミニチュケーションin品川。品川こども劇場です。事業内容としては、地域の子どもや大人を対象に落語会、鑑賞会、その他落語ワークショップなどを開催しまして、自国の文化の学びと参加者の異年齢交流を図るというものでございます。

6番、7番は不選定となったものですので、後ほどご説明させていただきます。

ページ1つおめくりいただきまして8番、こちらから2年目、複数回目の申請となっております。8番、事業名、育児交流サロン。東京有閑倶楽部です。事業内容、育児中の母親とその子供を対象に地域交流サロンを開催し、育児に関するお話会やピアノの生演奏の鑑賞を行うというものでございます。

9番、やってみよう！キッズわくわくワークショップ。Yumemiluです。小学校の親子を対象にしまして、将来の夢を考えるワークショップやプログラミングの演習を行うものです。

10番、地域と共に、出張「音楽サロン」。チーム潮クラブです。こちらこみゅにていぷらご八潮での音楽サロンの運営に加えまして、福祉施設中心に実際出張しまして、音楽を届け、その場にいる全員で歌を歌うなどの交流を図るというものでございます。

11番、品川宿・宿場文化研究。品川宿史談会です。こちら、事業内容といたしましては、品川宿の歴史に関する講演会を実施し、また記録を掲載した冊子などを作成しまして、歴史的資料として地域に残していくというものでございます。

12番、飛躍する八潮音楽祭。地域の音楽・芸術活動を支援・制作する会MAPLOです。地域の音楽活動団体が成果を発表する音楽祭の開催と、それに向けましてプレ音楽祭を複数回実施することで、参加者・発表団体の交流も含め、地域のつながりを強くしていくというものでございます。

ページをおめくりいただきまして、13番になります。シニア情報生活アドバイザー養成講座。暮らしのIT普及会です。こちら、シニア情報生活アドバイザー資格の取得をサポートしまして、対象者が地域においてIT機器操作が苦手な高齢者向けの相談、トラブル対応を行うなど、活動の機会を提供するというものでございます。

14番、ママと小さな子供が立ち寄り、集う場「品川宿いどばた」。ママかつ@しながわです。事業内容としては、親子向け講座・食堂運営・情報発信等を行う産後ママの交流の場を運営することで、悩みの解決や楽しい子育てができるようになるというものでございます。

15番、でかけ隊・発表会。品川失語症友の会。事業内容としては、失語症当事者および家族による

スピーチ発表と、専門家による講演、世間一般の失語症への認知度を高め、まだ社会活動に参加できていない仲間を引き出すというものでございます。

16番、お話とコンサート。ト音記号の会Ⅱです。事業内容としては、荏原第五中学校を使いまして、誰でも気軽に立ち寄れます地域のコンサートを開催し、音楽を通じて地域のコミュニケーションの増進を図るというものでございます。

17番は不選定となりましたので、後ほどご紹介いたします。

18番、健康・生きがいメッセ2018。健康生きがいづくり品川協議会。シニアや地域包括ケアというテーマのもと、地域包括ケアに関わる団体の理念の共有化を図るシンポジウム、それぞれの強みを発揮するための人材マッチングを図るメッセを開催するというものでございます。

次のページに行きまして、次に不選定となりました3事業についてご説明させていただきます。なお、この3件とも全て1次審査を通りまして、2次審査での不選定という形になっております。

受付番号6番、オーケストラがやって来た。T e c g e n i u s 才能教育ネットワーク委員会です。こちら、こみゅにていぷらざ八潮にオーケストラを呼んで鑑賞会を実施し、身近な場所で本格的なオーケストラを体験するというものでございました。不選定理由といたしましては、申請事業が地域づくりを目的とした内容と判断できなかつたために今回不選定といたしました。

7番、区内事業者による子ども向け職業体験プログラム事業。夢らくざプロジェクトです。区内の企業、商店、工場など10カ所程度の事業者において、小学生を対象とした職業体験プログラムを実施するというものでございます。不選定理由といたしましては、本団体および受け入れ先の区内企業、商店、事業所などの人員体制等を勘案した結果、継続的な事業運営が難しく、また実施中における安全性などの課題も考えまして、今回は不選定とさせていただきました。

17番、子どものためのパペットシアター「竹取物語」上演と創作ワークショップ開催。種のアトリエです。こちらだけ3年目になります。こちら、パペットシアター「竹取物語」の上演をし、上演後に創作ワークショップを実施するというものでございますが、不選定理由といたしまして、パペットというツールで子供たちに生きた芸術に触れる機会を増やしたいということで2年にわたり助成させていただいたんですが、地域の結びつきや根つきということでいろいろ今までお願いしていたんですが、今回の申請においても改善が見られないということで不選定とさせていただきました。

以上が、審査結果についての概要でございます。

最後に、8番、今後の予定でございますが、4月下旬には助成金交付ができるように今進めているところでございます。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

#### ○田中委員

いつも審査をもっと開かれたものにしてほしいということをお求めているので、今回もその趣旨で質問をさせていただきます。

17番のことなのですが、今説明いただいたように、地域との結びつきや根つきという点が改善されると見込めると判断できなかつたとあるのですが、具体的にどういったことだったのかということをおまずご説明ください。

#### ○遠藤協働・国際担当課長

こちら、17番の種のアトリエなのですけれども、今まで中延にあるビルの中でずっと公演だけをすると。そこにお客さんに来てもらってということでやっていたのですが、それだけですとなかなかただの劇場を運営しているという形になってしまうので、実際に地域のイベントとかお祭りとかそういうところに出て行って人形劇、パペットショーをやってくださいと。そのためにもし必要であれば助成金を要求してくださいということで、毎年2年間にわたりやられてきたのですが、今回も結局3年間、最後の助成なのですけれども、出てきたものを聞いてみて、今まで何かやってきましたかというお話、質問などもさせていただいたのですが、ずっと同じような状況で、どうも話を聞いているとそういう意向がなかった、今後もやらないのかなと見受けられたので、審査員の総意で今回は見合わせるという形になったものであります。

#### ○田中委員

団体の自立、成長、能力向上が期待できるかというところで、期待して2年間選定されていたということだと思うのですけれども、それがなかなか伴わなかったということで、やはり公開したほうが公開プレゼンとして緊張感を持ってきちんと対策というか、次につなげるための向上心とかもつくのではないのかと思うので、ぜひ開かれた審査となるように議論が今されているのかというのをまず伺いたいです。

あと、今まで公募委員が2名いるので開かれた審査となっていると伺っているのですけれども、多くの区民にとって有益で公益性のある事業目的となっているかどうかは区民の方々に公開され判断されてこそだと思うので、ぜひその公開についてどのような議論がされているのか伺いたいというのと、あと、公募委員ならではの意見、区民の目線だなと思う、区民の方たち、公募委員を入れてよかったなと思える点、意見などがあったら伺いたいです。

#### ○遠藤協働・国際担当課長

公開のお話は以前から頂戴しておりまして、今回も面接通知において公開にしようかというところは話では一回もんではみたのですけれども、結果として、スタートアップとチャレンジとあって、特に面接をやることで団体が十分な意見というか、こういうことができない部分というのですか、なかなかなれている団体とどちらかというとなりたてみたいところの団体もあって、実際に審査の申請書などが出てきても結構こちらのほうで何回かやりとりをして、徐々に作り上げていくみたいところがあって。面接もこういうものが聞かれるかもしれませんなどという、いろいろなやりとりをした上で審査に臨んでいるような、配慮しているといいますか、いろいろやらせていただいている中で、審査に向かうという状態でやっているのです、公開にしたときにその方たちが、一般の方がいる中できちんと意見交換と言いますか質問に答えてもらえるかなど。それで結局結論としてその人たちが選定になった場合に、かえって何でこれが選定で合格になったのだみたいな話になったときに誤解を生じてしまうかなというおそれもあって、現状ではもう少し、今回は見合わせてしまったというところがあります。

#### ○田中委員

ちょっと後ろ向きかなというのを感じます。もうちょっと助成をせつかく受けられるので、区民の方たちの公益活動ということですし、やはり区民の方たちの助成金ということなので、きちんと団体の方たちの成長や向上にもつながると思うので、前向きに、確かに今おっしゃったそういう不安もあるのかもしれないのですけれども、もっと団体の方たちを信用してもいいのではないかなと思います。

それと、報告会について前回8月21日の委員会のときにも、選定を受けた団体の方たちの報告の場を設けてはどうかということを質問しているのですけれども、そのときに団体が集まって意見を聞く場

を設けてはいるけれども、外に向けた報告の場については検討したいというお話だったのですけれども、その後、外に向けての報告についてはどのような話がされたのか伺いたいです。

#### ○遠藤協働・国際担当課長

助成団体の報告の場ということなのですけれども、改めて場を設けるといふものを、助成団体が集まってといふ部分はあるのですが、外にといふ部分ではないといふ形。ただ、団体の中で、「地域でつながる みんなの暮らし展」といふのをやっております、そこに参加いただいている団体がありまして、そこでも各団体がブースを設けてこいう活動をやっていますよといふことで紹介する場は設けておりますので、あくまでも任意の参加といふ形になってしまいますけれども、一応こいう形で今はやらせていただいているところでございます。

#### ○田中委員

せつかくなので、やはり選定を受けた団体の方たちが報告する場といふのを前向きに検討していただきたいと要望します。

#### ○中塚委員

さまざまな区民の活動に引き続き支援をしていただきたいと思ふのですけれども、毎年伺っていますと、選定された15事業ですが、本当に幅広くさまざまな分野に広がっているなど私は受けとめているのですが、区としてはこの間の傾向とか特徴についてどのように分析されているのか伺いたいのと、あと、これは申請されたものを審査するので、区として何か意図するといふことはできる仕組みではないと思ふのですけれども、こいう分野にも広がっていきたいといふ期待といふのでしょうか、区の期待のよなものがあるのであれば、その点こいうことなのかお伺いたしたいと思います。

#### ○遠藤協働・国際担当課長

まず、申請の傾向といふところなのですが、平成28年度、2年ぐらい前までは大体年間10件前後ぐらいの申請だったのですけれども、昨年からいろいろとこちらで申請方法を考えたりといふことで20件を超える申請、今年ももう1回予定しているのですが、今の段階で今回も18件応募しているといふことで、区民の中でこいう団体をつくって何かをしてこいう意図は確実に広がっているかと考えております。

それから、こいう団体が増えてくれればいいかといふところなのですけれども、今はどちらかといふと福祉的な団体が非常に、高齢者を対象にした団体が多いかなといふところがあるので、広くといふか、お子さんとかこいうのも含めて、満遍なくといふのも変なのですけれども、特に今は団体がとにかく増えてもらうことを一生懸命お願いしているといふところなので、特にこの分野がといふところでは考えていることはないです。

#### ○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

---

#### (2) 児童見守りシステム（まもるっち）について

#### ○本多委員長

次に、(2)児童見守りシステム（まもるっち）についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

#### ○菅生活安全担当課長



私からは、児童見守りシステム（まもるっち）について、ご報告をさせていただきます。

まず、経緯についてですが、昨年度までの旧システムは平成24年にシステム更新があり、平成28年度までの5年間に加え、平成29年度はシステムを更新せずにサーバーを1年間延長したことにより、計6年間運用いたしました。そのため、機器の老朽化の問題を解消し、セキュリティーレベルを向上させることを目的にしまして、本年度システムを再構築したものです。

昨年度中に、平成30年度から平成34年度までの5年間につきまして業務委託する通信事業者を選定するためのプロポーザルを実施いたしました。提案内容を審査した結果、旧システムの委託事業者であるKDDIを選定いたしました。

今回のシステム再構築にあわせまして、旧システムから幾つか変更している点がありますので、主なものをご説明いたします。

まず、名称についてですが、従来の「近隣セキュリティシステム」という名称がわかりにくいというご意見を頂戴しておりまして、誰からもわかりやすい名称とするために、今年度から「児童見守りシステム（まもるっち）」に変更いたしました。

次に、仕様についてですが、KDDIが市販している児童見守り携帯「マモリーノ4」を品川区仕様にカスタマイズしたものを採用しており、「まもるっち3」と呼んでおります。この「まもるっち3」では、従来のボタン操作方式からタッチパネル式に変更しており、指で画面の操作ができて利便性が向上すると同時に、「まもるっち2」では衝撃などでこの操作ボタンが破損してしまうというような事例が多かったこともありまして、故障件数の減少につながるものと考えております。そして、本体を保護するための保護カバーの厚みを「まもるっち2」の2倍にすることによりまして、ストラップを引く際の負荷を上げました。これによりまして、衝撃などによる本体の破損防止や誤発報を減少させることが可能と考えております。

次に、運用面での変更としまして、いじめへの相談対応として教育総合支援センター「ハーツ」へのホットラインを新設いたしました。「まもるっち3」では「ハーツ」の電話番号を知らなくても、また有料オプションに加入していなくても、アイコンを使って無料で通話することが可能です。また、従来の運用では、端末の修理が必要な場合に、一旦故障端末を回収した後に修理が完了してから返却するという方式をとっておりましたが、今年度から、代替の端末を数日中にKDDIから学校に配送するという方法に変更しております。これによりまして、児童が端末を携帯していない期間の短縮が図れる運用となっております。

そのほかにも、文化観光課にご協力いただきまして、観光大使「シナモン」をデザインしたネックストラップを作成し、新1年生に配付をしております。

次に、経費の関係についてご説明いたします。システムの開発費用は、旧システムと比べ約1,500万円少ない約1億2,500万円となっております。また、ランニング費用と端末製造費用は、5年間の合計概算額を記載しておりますけれども、旧システムと比べるとそれぞれ減額できる見込みであり、5年間で約1億6,000万円、年間平均では約3,200万円のコスト削減が可能であるとと考えております。

なお、裏面に「まもるっち3」の外観などの写真と「まもるっち3」の仕様の新旧を比較した表を記載しております。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○田中委員

まず、事業者の選定なのですけれども、KDD I が選ばれたのはなぜなのかと。ほかに何事業者があって、その中からどのような理由で選ばれたのかということを知りたいのと、あと、「ハーツ」へのホットラインの新設についてなのですが、先ほどもしかしたらご説明があったかもしれないのですけれども、「ハーツ」に連絡ができるのは「まもるっち」の有料での通話機能オプションをつけた児童だけなのか、それとも全員、オプションをつけていなくても「まもるっちセンター」に引っ張れば誰でもつながるような仕組みで「ハーツ」にもつながるような仕組みになっているのかということを知りたいです。

#### ○菅生活安全担当課長

まず、選定の理由なのですけれども、これはプロポーザルということで何者参加したかはお話できませんけれども、内容からすると、コスト面、あるいは運用面で非常に合理的であるということで、KDD I の提案を選定したということでございます。

それと、あと「ハーツ」への電話なのですけれども、これは有料オプションに入っていないでも電話することが可能です。ただ、この新しい「まもるっち3」だけということですので、「まもるっち1・2」については従来どおり有料オプションに入っている人しか電話できないという状況でございます。

失礼しました。募集して、業者として最初に応募したのは3者になります。そのうちで2者は辞退し、KDD I のみ入札してきたという形でございます。

#### ○田中委員

事業者のことはわかりました。

「ハーツ」へのホットラインことなのですけれども、今の新しい「まもるっち3」は、新しいボタンがついたとかそういうことなのでしょう。

#### ○菅生活安全担当課長

画面には出てきていないのですけれども、「まもるっち」の最初のパネルのほうに「ハーツ」のアイコンというマークがありまして、そのアイコンを押していくと電話がかけられるというシステムになっております。

#### ○田中委員

「ハーツ」のアイコンがあって、そこから「ハーツ」につながるのだよという説明はどこかにないのかなというのと、あと、「ハーツ」の相談日時なのですけれども、月曜日から金曜日の祝日を除く午前9時から5時と設定されているのですけれども、今回新しく「まもるっち」に機能を入れたことによってこの時間設定は「ハーツ」のもともとの時間設定でいくのか、それともまたその時間帯を増やしたりとか、そのような設定がされているのかなということを知りたいです。

#### ○菅生活安全担当課長

まず、「ハーツ」の電話のかけ方のご質問でございます。これにつきましては、児童向けの取り扱い説明書に電話のかけ方ということで記載をしております。実際に既に毎日何件も、何十件、何百件と電話がかかっているような状況にあります。

あと、対応時間のことでございますけれども、今のところ、これは本年度から実際に始めたこととございまして、教育委員会と今後また相談しながら、実際にどの程度の相談があるのかということ、それ

からまた保護者の方、児童のご意見等を聞きながら、またそれは検討していきたいと考えております。

#### ○田中委員

その「ハーツ」のかけ方については、子ども向けのパンフレットかチラシかがあるということで、それはもう配付されているということで伺っています。了解しました。

この時間設定なのですけれども、月曜日から金曜日の午前9時から5時までは子どもが学校にいる時間帯だと思うのです。電話できる時間帯としたら、水曜日の早帰りのときや16時から17時なのかなと思って、今現在ある「ハーツ」の機能と、この「まもるっち」につけたことにより、多分この時間帯に連絡が集中してしまうのかなと考えるのですけれども、その対策がされているのかということと、もし17時まで電話をしたときに、通話相談が17時以降に長引いてしまってもその場合は引き続き対応してもらえるのかと。16時59分とかに電話が来たときとかでもきちんと対応されているのかということをお伺いしたいです。

#### ○菅生活安全担当課長

この時間につきましては、今回初めて実施をしているというところで、教育総合支援センターのほうで設定をしてきた時間でございます。当然学校がないというのはあると思うのですけれども、基本的には最初はとりあえずこれで始めようという話でございます。当然需要がもっと夜のほうにかかる、携帯電話にいわゆる着信のメッセージ、履歴は残りますので、改めてまた「ハーツ」のほうからそのお子さんというか「まもるっち」のほうに電話することは可能ですので、またそれで対応できるということはあるかと思えます。

それと、先ほど時間ぎりぎりということがありましたけれども、それは事案の内容にもよると思うのですけれども、当然それは「ハーツ」のほうで対応すると考えております。

#### ○田中委員

電話の折り返しが可能ということだったのですけれども、子どもの状況を見て、もしかしたら、親とかに知られなくてきつと「ハーツ」に電話してくると思うのですが、「ハーツ」から電話がかかってきてしまって、「ハーツ」に連絡したことがわかってしまって子どもが嫌な気持ちを持ってしまうという場合とかは考えられないですか。折り返しがどのように設定というか、どのようなときに折り返すのか、時間帯とかそういうことをきちんと考えて連絡を折り返してあげられるのかと、そういうところはどのように考えられているのか、具体的に教えてください。

#### ○堀越地域振興部長

今回、委員のご質問は「ハーツ」の中身に入ってくるものですので、携帯電話を使わない場合だとしても「ハーツ」のほうで、子どもの大事な相談の内容ですので、そのあたりはすごく慎重にやっている部分と迅速にやっている部分というのはもちろんあると思いますので、そのあたりについてはやっていただくということで、なかなか我々のほうでわからないところがございますので。今回一つ私どもとしては利便性を上げたというところは、子どもが気軽に相談したいと思ったときに、このワンボタンと言いますか、ボタンでそういう相談ができるというふうなのを1つ加えたということですので、1つ回路と言いますかツールと言いますか、1つの手段を追加できたと思っていますので、いろいろご指摘いただいた部分についてはまたちょっと教育のほうの担当部署にもご意見をいただいたこともお伝えさせていただきますし、今後の運用の中で私どものほうも何かできることがあればそれは対応してまいりたいと考えてございます。

#### ○田中委員

本当にすぐ連絡ができるようになったということはとても私たちも評価しています。ただ、連絡をするときに連絡がしやすくなった分ほかの部分、あと今回「まもるっち」のシステムについての報告なので、そういうところも詳しく話が練られているのかなと思っていたので質問しました。

次の質問なのですが、「まもるっち」全体の流れ、この冊子の中で、児童が緊急通報の発信をするイラストが描かれているのではないですか。これだと不審者がいるその場で「まもるっち」を鳴らすようなイメージに受けとめてしまうなと思ったのですが、それでは説明の中の部分、1の児童が危険を感じたときと赤い線で書かれているところなのですが、児童が危険を感じたときに「まもるっち」の防犯ブザー用ストラップを引っ張ると警報音が鳴るということが書かれているのですが、この前予算特別委員会の際の総括でもやりとりをしたのですが、区も警察署もまずは逃げて身の安全を守るということが大前提の「まもるっち」だったと思うのです。なので、まずは逃げて身の安全を守るということを一文でも表記してほしいと思ったのですが、何かその点に関して。

#### ○菅生活安全担当課長

これはあくまでも「まもるっち」の使い方の説明をしているところでございます、当然児童が危険を感じたときにはすぐ逃げるといってございまして。ただ、「まもるっち」は必ずしも実際に自分の身に何か危険が及ぶというのがあるだけではなくて、いろいろなケースが子どもたちの捉え方で違いますので、ちょっと不審な行動をしていると子どもが感じたらとにかく引くのだよということも教えていますので、必ずしも自分の危険、何か危害が及ぶとかそういった場合だけを想定しているわけではございませんので、あくまでも子供の感覚で危ないなとか危険だなと感じたら引くのだよということも指導しているところでございます。

当然警察のほうとかでは、自分の危険を感じたらすぐに逃げなさいというふうには指導していますので、その辺はニュアンスというかそこが少し違ってくるかなと考えております。

#### ○田中委員

市民科でも、「まもるっち」の使い方として、まず逃げて自分の身を守ることが最初に来ているのですね、明記されているのです。教育委員会も警察署もまず逃げることを先に話していたと思うのです。多分ここら辺の認識が実態が伴っていないとか、実際その場になったときのことが想定されていないと思うのです。実際子どもたちが危険を感じたときに鳴らすこともなかなか難しいことでもありますし、子どもってそういう実態に遭ったときに硬直してしまうので。話がずれてしまったのですが、とにかく統一してほしいです。統一してほしいというのと、この書き方だと「まもるっち」を引けというふうになってしまうので、そこを表現を変えとか、これを配付するときまずは逃げて身の安全を守ることをということを説明をするとか何かしらそういう補足を求めたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○菅生活安全担当課長

当然子どもたちの感覚で危ないな、怖いなと思ったときにはまず逃げる、身の安全を確保するということはセーフティー教室等で指導しているところでございます。私どもこれを見ると必ず「まもるっち」を引かなければいけないというようなことではございません。あくまでも子どもたちがそういうふうな捉え方で感じたときには「まもるっち」を引くのだよということも指導をしています。もちろん身の安全を確保するのが最優先ということで指導しているところでございます。

#### ○田中委員

この児童見守りシステムは、子どもを守るためのシステムだと思うので、きちんとまず逃げるということも補足してください。これは要望にします。

### ○塚本副委員長

今回「まもるっち3」ということで、新しいことになる。新入生に対してということなのですが、今あったように新たな機能になって、運用面なんかを見ると、この下のコストですね、ランニング費用なんか相当軽減されるということで、軽減される大きな理由としては誤報の件数の減少というところ、「まもるっち」の現場を視察させていただいたときに本当に次々と連絡が入ってくるのだけれども、基本的には誤報ということでその場で誤報で終わりということがほとんどだというふうに見させていただきましたが、その誤報の件数の減りということとランニングコストの減少との関係について、最初にまずお伺いしたいと思います。

### ○菅生活安全担当課長

今回、経費がランニングコストの部分でかなり減少できたということは、まず大きなのはこれまで「まもるっち」本体と「まもるっちセンター」との通話料、これは全ての端末に係るいわゆる通話の基本料という部分なのですが、これがかなり、4分の1程度カットできたということがあります。それともう一つは、「まもるっち」本体の製造費用ですね、これが従来の大体6割ぐらいの値段でつくられるようになったということでございます。

それと、運用面に関しまして、これまでKDDIとは別の民間企業に委託していた部分の業務を、今度新たにKDDIがそれを含めて提案してきている内容でございますので、要はもう一つの民間企業にこれまで委託していた部分の委託費用というのが大分圧縮できたということで、そういったものを含めましてかなり金額を抑えることができたということでございます。特に、誤報件数に直接つながるといえるものではございませんけれども、一応そういった内容でございます。

### ○塚本副委員長

わかりました。

そういうことで経費も減るというところでございますので、これは今の2年生から6年生は今までのものを継続して使うということが、多分これまでのお話の原則だと思うのですが、まず費用面とか「ハーツ」につながる新しい仕様の運用面での新たな機能とか、そういうのを考えるとなるべく早いうちに全部リプレイスしていくのがいいのではないかなと思うのですが、その辺について、今の2年生から6年生に対する「まもるっち3」の展開というところでのどのようなお考えか、最後にお聞かせください。

### ○菅生活安全担当課長

現段階の計画としましては、来年度新1年生と新4年生に配付するということを考えてございます。これはなぜ4年生なのかといいますと、毎年、従来のシステムのときは4年生のときに電池交換を途中で1回したほうが良いということで、今まで電池交換をしていたのですが、今年も新4年生を対象に電池交換をするということではなくて、そのまま新しい「まもるっち3」に交換したほうが、コスト面でも運用面でもいいだろうということで、今のところ大体そういう流れで、毎年1年生と4年生に配付をしていくというようなことで計画をしてございます。もちろんこれはKDDIのほうの生産能力だとかあるいは予算面の関係、いろいろ兼ね合いがございますけれども、一応今のところ年度で行けば、順調に行けば平成33年度から全部1年生から6年生までが「まもるっち3」を持つというような計画でございます。

### ○田中委員

「まもるっち」の利用率というか、所持率というか、自分の家庭で防犯ブザーがついた携帯を持って

いる、2個持ちしている子や自分の家のものだけを持っている子もいるのですけれども、そういうのは調査されたりしていますか。実数というか数字としてあったら教えてください。

#### ○菅生活安全担当課長

所持の率というかそういうのは我々のほうで調査したことはございません。確かに2つ持っているようなお子さんもいますし、また逆にせっかく「まもるっち」があるのに携帯しないで遊びに行ってしまうったりとか、そういったお子さんもいるというふうには状況は把握をしておりますけれども、実態はまだ詳細は把握しておりません。

#### ○本多委員長

よろしいでしょうか。

他になければ、本件を終了いたします。

---

#### (3) 春季プレミアム付区内共通商品券発行事業への助成について

#### ○本多委員長

次に、(3)春季プレミアム付区内共通商品券発行事業への助成についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○山崎商業・ものづくり課長

私からは、春季プレミアム付区内共通商品券発行事業助成につきまして、ご説明を申し上げます。委員会資料のほか、専用応募はがき付きチラシとあわせましてご報告をさせていただきます。

まず、委員会資料でございますけれども、1の本事業の目的でございます。緊急経済対策の一環として、区内景気対策、商店街振興ということで、簡単に書いてありますので、少し目的を補足をさせていただきます。

経済状況を見きわめつつ、平成21年度当時から緊急経済対策といたしまして継続をして実施をさせているところでございます。区民の皆様の地元商店街での購入あるいは購買意欲の向上、それから区内共通商品券のさらなる流通、普及拡大、それから地域商業の活性化を図るために実施してございますが、今年度におきましても景気は緩やかな回復基調ということではございますが、来年には消費税率や軽減税率制度の導入の関係などもある。それから、本事業につきましては、商店の皆様あるいは商店街連合会などから毎年継続の強い要望をいただいていること、こうしたことを踏まえて区内全体の商業環境といたしましては、区としてもまだまだ厳しい状況もあるということから、今年度についても継続をして行うものでございます。

それから、2番の事業内容につきましては、これも例年ベースのものではございますけれども、商品券の発行にかかる経費、これを商店街連合会が主体で本事業に取り組んでおりますので、区のほうから助成を行うという形の内容でございます。平成28年度の秋からそれまでは並んで購入するような方式でございました。こうして購入するのに非常に大変な思いをした、あるいは購入するのに困難な方々もいるのに不公平ではないかというようなお声もいただき、事前申し込み制による販売を実施してございます。今年の春を加えまして、都合4回目ということになります。この方法につきましては、大分お問い合わせの数も減り定着をしてきてご理解も賜っているかなというような状況になっているところでございます。

レジュメの2の(1)発行額につきましては、3億3,000万円でございます。このうち3,000万円がプレミアム分ということでございまして、(2)になります、プレミアム率は10%というようなことで

ございます。それから、(3)申込受付期間につきましては、既に本日も入っておりますけれども、4月11日水曜日から23日月曜日ということで予定しております。専用はがきでお申し込みをいただきまして、1人1通までということでございます。申込多数の場合は抽選をさせていただくというようなことでございます。昨年度、それからこの秋と抽選倍率は約1.8～9倍ということで2倍を少し切るぐらいの状況で推移してきているところでございます。

それから、抽選を経まして、(4)販売期間につきましては、5月に入りまして11日金曜日から21日月曜日までということでございます。これも金額に応じた冊数を当選をさせているのですけれども、どうしても売れ残りがございます。それについて、二次販売について再抽選を6月1日から8日というような形で二段構えでやらせていただいているところでございます。それから、春につきましては二次販売でさらに売れ残った場合については、秋に乗せるというようなことで、なるべく売れ残りがなくなような工夫をしながらほぼ100%の販売ということでやっておりますが、さらに工夫をして取りかかる所存でございます。

それから、(5)商品券の使用期間につきましては、販売期間の初日、5月11日に合わせまして、そこから9月の末までということでございます。(6)販売単位につきましては、1口(1冊)5,000円ということで、ここに1割乗りますので500円券が11枚つづりでワンセットということになります。それから、販売の場所につきましては、各郵便局41カ所と中小企業センター4階の商連の事務局ということで対応してまいる考えでございます。

それから、3の事業予算でございます。トータルで4,398万円余でございますけれども、そのうち10%分の3,000万円がプレミアム分というようなこと、それから残りが事務費ということになります。主な内訳につきましては、商品券自体の印刷代で300万円ほど、それから事業のPR関係などポスターなどがございすけれども、それが100万円。あと、郵便局で売りさばきをかなりの数をお願いしますので、売りさばいた金額に対しましての1%相当が手数料というようなことで、こちらが大体300万円ぐらいになります。それから、はがきの処理をさせていただくといいますが、これは商連が事業者へ委託をしてということで、この委託料が250万円ほどという内容になっているところでございます。

それから、この応募はがきつきチラシをもしお持ちでしたらご覧になっていただきたいなと思っております。中ほどにそれぞれの郵便局42カ所で、今回38番の旗の台の郵便局が一時ちょっと建物の工事のために閉鎖になっていますので、そこを除いて商連も入れて41カ所というところでございます。それから、右下にはがきが付いていまして、ここに希望引きかえ場所の番号を入れていただいて、必要な申請者の区民の方のお名前などを書いていただいて、購入冊数はご希望で1冊5,000円から8口までの制限ということで4万円分が上限ということにさせていただいているところでございます。

それから、一番最後の最終面のほうにこのはがきを、これは毎回お願いしているのですけれども、62円切手を貼っていただいて出していただくような形式にしております。通常郵便局で手続をされますので、自己負担の62円切手を貼っていただいて投函をしていただくようなことになるのですが、郵便局とは本件事業でしっかり連携をしておりますので、きっちり今申し上げたような内容について丁寧に説明をして、1人何枚も頑張ってお出しいただいても電算システムの重複チェックで1枚だけしか有効になりませんという説明を丁寧にさせていただきながら対応してまいるということで考えております。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ありましたらご発言願います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○本多委員長

それでは、本件を終了いたします。

---

(4) 非構造部材耐震化工事等による戸越体育館の休館について

#### ○本多委員長

次に、(4)非構造部材耐震化工事等による戸越体育館の休館についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明を願います。

#### ○池田スポーツ推進課長

私からは、非構造部材耐震化工事に伴いまして戸越体育館の休館についてご報告いたします。

まず、目的でございます。こちらは利用者の安全確保と補完避難所機能強化のためということで、非構造部材の耐震化工事を行うものが第1点でございまして、第2点としましては、ひずみ改修等によりまして利用機会の拡大を図るものでございます。

工事の概要でございます。こちらのほうは、工事予定部分といたしまして主競技場、アリーナと言われているところです。それと武道場、卓球・レクリエーション室、便所ほかでございます。工事の内容としましては、非構造部材耐震化工事ということで、主競技場の天井、武道場、卓球・レクリエーション室の天井等の工事を行います。また、便所の排水管の耐震化工事、そして主競技場冷暖房の新設工事、エレベーターの改修工事、その他の防犯カメラの設置等を行う予定になってございます。工事の予定期間でございます。こちらのほうは、私どものスポーツ協会体育館のほうで毎年10月に体育の日のイベントがございますので、体育の日のイベントが終了した10月下旬から翌年の3月末までを予定しているところでございます。

予算額でございます。こちらのほうは非構造部材耐震化工事費としまして2億3,699万円を予定しているところでございます。

こちらのほうの工事について、休館するということでの区民への周知でございます。既に区立体育館の中には掲示をしているところでございますけれども、広報紙、広報しながわでは5月1日号で出るところでございまして、あと、スポーツ協会のライフという機関紙におきまして4月1日発行のもので既に周知しているところでございます。また、私どもも区のホームページ、そして指定管理者のホームページにおいても休館についてのご案内を出しているところでございます。なお、休館中におきましては、体育館の利用はできませんけれども、体育館、公園運動施設の受付業務はずっと行う予定となっております。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○本多委員長

よろしいでしょうか。



ないようですので、本件を終了いたします。

以上で、報告事項を終了します。

---

#### 4 その他

##### ○本多委員長

次に、予定表3の視察の前に、予定表4のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

##### ○立川文化観光課長

お手元に配付いたしました資料の説明をさせていただきます。こちら、品川区のフィルムコミッション事業を推進するため、事業者向け専用サイトをこの3月に立ち上げたことをお知らせするものでございます。お時間があれば、専用サイトへのアクセスをお願いいたします。

##### ○本多委員長

説明が終わりました。

何か質問などありますか。

##### ○田中委員

しなロケ、今も検索したのですけれども、「しなロケ」と検索しても金曜日の時点では出てこなくて、本当にこの「shinagawalocation」ってやらないと出てこなかったんですね。日曜日からはやっと、トップではないのですけれども出てくるようになったという点と、あと2点目が、トップ画に日時が大きく示されているのには何か意味があるのかなということと、あと時間帯によって多分トップに出てくる風景が変わっていると思うのですけれども、その画像の選択やチェックは文化観光課が行っているのかということをまず伺います。

##### ○立川文化観光課長

まず、検索でございます。「しなロケ」で検索しますとシーナ&ロケッツが出てきてしまいまして、まだまだ上位のほうにないということでございますので、皆さんで検索していただくと上のほうに来るとということでございますので、そういった事情がございます。

また、日時、時間が出るということなのですけれども、こちらは一つの時間というオブジェを前面に出したということです。サイトのつくりとして時間というものを前面に出したということでございます。

また、コンテンツの出し方、中身については、こちらは事業者と協議いたしまして進化させていくということでございますので、当然今どういう画像を使うかということについては事前協議をしております。

##### ○田中委員

昼過ぎ、今の時間帯もそうなのですけれども、夕方にかけて流れる画像の中で個人宅の個人名と住所がばっちり写ってしまっているのですね。掲載されている画像のチェックがどのように行われているのかということと、あわせて誘致したときに近隣住民への配慮をどのように考えているのかという部分と、住民のプライバシーを守るための配慮を含めてそこら辺を伺いたいというのと、あと、誘致の際の撮影場所代などの料金はどのように想定されているのか、発生するのかということと、お願いします。

##### ○立川文化観光課長

まず、チェック体制でございますけれども、当然委員ご指摘いただいたとおりプライバシーには配慮しなければいけないことでございますので、そういった不具合につきましては当然今後は正していくと

いうことになっておるところでございます。

それから、料金につきましては、基本的にロケ地と言いましてもいわゆる公園等につきましては品川区としましては今まで、品川のプロモーションの意味合いもありますので、無料で実施してきたところでございます。それで、実際、その辺の道路とか壁とか民家とかということになりますと、当然事前にいわゆる制作会社のほうで近隣の住民に説明に参りますので、そこで金をくれとか幾らだと言われたらそれは事業者とその建物の所有者で協議していただくということでございます。

#### ○田中委員

道路のときにはたしか……。

#### ○立川文化観光課長

道路におきまして、道路占有料というものを取る場合もあるということでございます。それは、どういった形態で実施するかによって所管のほうと協議をして決めていくことでございます。

#### ○田中委員

住民のプライバシーを守るための配慮のところをもうちょっと詳しく聞きたいということと、さっきの画像の対策はこれからすぐ削除されるか、そこの部分が消されるのかなということ。あと、掲載されているコラムがあるのですけれども、品川ウォーキングライターの方が書かれているものと無記名のコラムとあるのですが、このコラムは専属の方が書いていくのか、それとも品川のことを書いている人のものをこうやって集めていくのかという、その掲載の仕組みを伺いたいということと、あと、フィルムコミッション事業の内訳を伺いたくて、スポット情報の更新、発掘、取材が1,400万円となっているのですけれども、それが具体的にどのような内訳になるのか。ホームページの運用、更新、委託というものが具体的にどのような作業をどこに委託するのかという部分を知りたいのと、最後は総務委員会でフィルムコミッションの視察へ行き、総務委員会から話は、こういう意味なのではないかということでは聞いたのですけれども、突然このパンフレットを出されてもよくわからなくて、もう少し何かしらフィルムコミッションとはこういうものでこういう趣旨でこれができ上がったのだよという説明が欲しかったなということをお願いいたします。済みません、まとめて言いました。

#### ○立川文化観光課長

何点かいただきました。まず、いわゆるプライバシー保護の視点ということでございますけれども、グーグルマップなんかでも個人情報についてはぼやかして掲載したりしているところがございますのでこちら、サイトの制作会社とこの辺については詳しく運用方針についてきちんと区の意向を伝えていきたいということ考えているところでございます。

また、ライターとコラムの関係でございますけれども、こちらにつきましても、ちょっとこのサイトはいわゆる今後AI機能とかも活かされるということなので、成長していくサイトということで考えております。ですから、こういったコンテンツ、こういったものを使ったからそれがずっと固定ということではないので、いわゆるコラムであるとか文章についても今後どういうふうに進歩させていくかというのは事業者のほうと協議していきたいと考えております。

また、予算の内訳でございますけれども、平成29年度予算につきましては、大まかなところではございますが、いわゆる撮影場所の調査等で大体200万円、またホームページ作成等で700万円ぐらい、また、ここに動画を埋め込んだりということも考えておりますので、こちらも大体500万円とか600万円。こちら、結構予算的には充実させたものとなっております。

#### ○田中委員

成長していくホームページというかページということで、事業者と協議しながら中身を充実させていくということなのですが、コラムとかの内容は一通り文化観光課でもチェックをして、それで掲載されるということでいいのか、その確認を。

#### ○立川文化観光課長

こちらのページですけれども、いわゆる問い合わせ先としましては品川区文化観光課ということを大きく載せております。当然区の責任をもってホームページを作成しているということでございます。

#### ○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかになければ、本件を終了いたします。

それでは、私から1点ご案内いたします。去る2月23日の委員長会において議長より来季の各常任委員会における所管事務調査の調査項目を決定する上で、参考となるよう所管事務調査の現況について報告してほしい旨のお話がありました。本委員会におきましても、これまで取り組んできました「都市型観光について」、各委員からいただいた視点からそれぞれ調査・研究を行い、また関連して行政視察も行ってまいりましたので、依頼のとおり活動の現況を報告してまいりたいと思います。

文面につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○本多委員長

ありがとうございます。それでは、そのように決めさせていただきます。

報告する文面につきましては、調製後、皆様にお配りいたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、その他を終了いたします。

---

### 3 視察

#### ○本多委員長

次に、予定表3の視察を行います。

ただいまから、1月22日の本委員会で報告があった品川区目黒サービスコーナーが今月7日に開設されましたので視察に参ります。すぐに放送を入れますので、委員および視察に同行される理事者は、第3庁舎2階駐車場のマイクロバスにご乗車願います。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時11分休憩

〔視察場所：品川区目黒サービスコーナー〕

○午後2時56分再開

〔車中にて再開後、閉会を宣する〕

○午後2時57分閉会